

令和8年度 会計年度任用職員（神奈川区役所就労支援専門員）募集要項

生活保護受給者の就労支援をする就労支援専門員を募集します。

1 募集概要

採用人員	若干名
業務内容	<p>生活保護受給者への就労支援業務として、就労可能な生活保護受給者に対して求人情報の提供、履歴書記入や面接指導、就労に向けた支援や就労後の定着支援等を行います。</p> <p>(1) 生活保護受給者の就労に関する相談及び同行支援 (2) 就労支援経過の記録及び関連書類の作成 (3) 就労支援関連情報の収集及び組織内周知 (4) 関係機関との調整、事務補助等 (5) 各種統計、調査等のデータ整理・更新・管理等 (6) その他、生活保護における就労支援に必要な業務 (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<p>(1) 面接、電話対応等の相談支援が親切・丁寧にできる方 (2) パソコン（Word、Excel、電子メールなど）の操作ができる方</p>
採用予定日	令和8年4月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
勤務場所	神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所 生活支援課
勤務時間	8時45分～17時15分（休憩時間1時間含む） ※勤務を要しない日：日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する1日
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。 (最大4回)
給与	月額 233,000円 ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※公募時点での予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
休暇	年次休暇、夏季休暇等 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

(1) 提出書類

- ア 会計年度任用職員申込書（写真添付・手書き）1部
- イ 選考申込書添付資料（手書き）1部
- ウ 返信用封筒 1部

※第1次選考の合否連絡用です。

※定形郵便サイズ（長3）の封筒に110円切手を貼付し、表側に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

エ 上記アとイの様式については、所定の様式を使用して提出してください。

（様式はホームページよりダウンロード、または神奈川区役所生活支援課でもお渡しします。）

★提出された書類は返却しません。

★提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用は一切いたしません。

(2) 応募締切

令和8年2月9日（月）当日必着（持参の場合は同日17時まで）

（注意）郵送事故防止のため、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。

(3) 書類提出先

〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8

神奈川区役所 生活支援課 生活支援係 「就労支援専門員採用担当」あて

4 選考方法

(1) 一次選考

会計年度任用職員申込書、選考申込書添付資料による書類選考

※合否に関わらず、応募者全員に郵送で選考結果をお知らせします。

（令和8年2月19日（木）頃発送予定）

(2) 二次選考

ア 試験日：令和8年2月27日（金）

イ 場所：神奈川区役所

ウ 試験方法：一次選考合格者に対する個人面接

※面接時間や会場は、一次選考合格者にのみ一次選考結果に同封して通知します。

※合否に関わらず、二次選考受験者全員に郵送で選考結果をお知らせします。（令和8年3月10日頃）

(3) その他

ア 最終合格者は、採用後に健康診断を受けて頂きます。

イ 令和8年3月中の1日、業務説明等のため区役所にお越しいただきます。

（日程及び時間未定。無給、交通費自己負担）

ウ 本募集は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

問合せ先 神奈川区役所 生活支援課 生活支援係
担当：浜崎 電話 045（411）7159